

# 自己点検・自己評価報告書

## 岡山学芸館外国語学校

本校は法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準の第1条第1項第18号に従い、本校に関する自己点検・自己評価を行った。点検および評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会が推奨する「日本語教育機関のための自己点検・評価チェックリスト」を参考とした。

点検・評価段階

評価 A：達成している B：一部達成している C：改善が必要

1	機関概要	点検・評価項目	評価
	機関名：岡山学芸館外国語学校 所在地：岡山県岡山市東区西大寺上1-19-19 電話番号：086-942-4910 E-Mail：info-lang@gakugeikan.ed.jp 設置者名：学校法人森教育学園 法務省告示認定年月：2012年2月 点検・評価実施：2025年3月31日 実施責任者：森健太郎(理事長) 実施担当者：森真裕美(校長)、杜小英(事務担当) 収容定員：90名 在籍者数(在留資格「留学」の生徒)：0名(2025年3月31日現在)		
2	理念・教育目標		
2-1	[理念] 岡山学芸館外国語学校は、学園の教育の基本理念である「清明な心、正直な心、誠実な心を基本とした日本人精神を養う」を基礎とし、「世界で活躍できる立派な日本人精神を持った人材育成」を教育理念として、日本語教育活動を推進する。		-
2-2	[目標] 1. 日本社会での生活、学習、進学及び就労に対応できる実践的な日本語運用能力を育成する。 2. 日本の文化、価値観及び社会的慣習への理解を深め、多文化共生の視点に立った行動力を養成する。 3. 主体的に学び続ける姿勢を身につけ、自らの進路や将来像を明確に描く力を育成する。 4. 出身国と日本とを結び、国際社会において相互理解の促進に貢献できる人材を育成する。		-
2-3	理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。		A
2-4	理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。		A
[現状・課題・改善計画等] コロナ禍の休校後、2025年3月31日現在では学生数が0のため、完全な形では実施できていない。			
3	学校運営		
3-1	認定基準・告示基準への適合性を、年1回以上チェックリスト等を用いて組織的に確認しているか。		A
3-2	校長、教員(主任・専任・非常勤)、事務職員の職務分掌・責任権限規程は明確で、全員に周知されているか。		A
3-3	学則、経理規程、文書管理規程等の諸規程が整備され、実態と合致しているか。		A
3-4	予算は事業計画に基づき適切に編成され、稟議等のルールに基づいて執行されているか。		A
3-5	機関の短期・中長期目標が策定され、教職員全体で共有・理解されているか。		B
3-6	会議体(職員会議・教務会議等)が機能しており、決定事項等の情報共有がスムーズに行われているか。		A

3-7	コンプライアンス（法令遵守）担当者を置き、研修等を通じて職員の意識向上を図っているか。	A
3-8	文部科学省や出入国在留管理庁への届出・報告は遅滞なく行われているか。	B
[現状・課題・改善計画等] コロナ禍の休校後、2025年3月31日現在では学生数が0名のため、完全な形では実施できていないが、2025年4月に確定する入学者に対しては適切な受け入れ態勢を整えている。		
<b>4 情報公開</b>		
4-1	ホームページ等で、設置者、教育内容、定員、進路実績、教員数等の基本情報を公開しているか。	B
4-2	募集要項や納付金（授業料・返還規定等）に関する情報は明確に公開されているか。	A
4-3	多言語対応ややさしい日本語の使用など、入学希望者が理解できる言語で情報提供しているか。	B
4-4	情報は整理されており、ユーザー（閲覧者）が目的の情報に容易にたどり着けるか。	A
4-5	公開情報は少なくとも年1回以上見直され、常に最新の状態に保たれているか。	B
[現状・課題・改善計画等] ホームページを新たに開設したため、未完成の部分がある。来年度中に改善する予定。新入生に対しては、やさしい日本語や英語、ポケットクや翻訳アプリを通じて情報提供をする予定である。		
<b>5 入学者の募集と選考</b>		
5-1	教育目標に合致した明確なターゲット（国・地域・学習目的）を設定して募集を行っているか。	A
5-2	海外の募集代理人（エージェント）に対し、学校の正確な情報を提供し、不適切な勧誘がないか管理・監督しているか。	A
5-3	入学志願者の学習目的と、本校のカリキュラム（進学・就職・生活等）が合致しているか確認しているか。	A
5-4	選考基準（筆記試験・面接・書類審査等）に基づき、学習意欲や基礎的な日本語能力、経費支弁能力を厳格に確認しているか。	A
5-5	不法残留多発地域の志願者等に対し、職員による直接面接等を行い、慎重な審査を行っているか。	A
[現状・課題・改善計画等] 募集代理人とは直接面会またはZoomなどで必ず面談をし、正確な情報提供・把握を実施している。入学者選考については、Zoomなどを用いて面接及び日本語能力の確認テストを実施し、提出書類と合わせて審査する。		
<b>6 教育活動</b>		
6-1	教育目標を達成するためのカリキュラムは「日本語教育の参照枠」等を踏まえて適切に編成されているか。	A
6-2	プレースメントテスト等により学生の能力を把握し、適切なクラス編成を行っているか。	B
6-3	シラバス（学習計画）を作成し、学期開始時に学生に配布・周知しているか。	B
6-4	授業記録簿を作成し、進度や学生の反応について教員間で引継ぎ・共有が行われているか。	B
6-5	成績評価基準（テスト、課題、出席等）は明示され、結果は適切にフィードバックされているか。	B
6-6	授業アンケートや成績分析等を通じて教育活動の成果を検証し、カリキュラムや指導法の改善（PDCA）を行っているか。	B
[現状・課題・改善計画等] 現在学生がいらないため実施していないが、新入生が入学後に実施する予定である。		
<b>7 教職員育成</b>		
7-1	本校の教職員に求める能力・資質を明文化しているか。	A
7-2	新任・初任教員に対する研修プログラムがあり、実施されているか。	B
7-3	教員研修（学内勉強会、授業見学等）を定期的に行い、経験年数を問わず学び合う機会があるか。	A
7-4	外部研修への参加を奨励・支援しているか。	A
7-5	教員評価システム（自己評価・他者評価・学生評価）があり、その結果が教員の能力向上や処遇に反映されているか。	C
[現状・課題・改善計画等]		

定例運営会議の開催において学校の方向性を確認する。現在学生がいないため授業は実施できていないが、新入生が入学後には、授業見学会やICT授業のための教員研修会等を実施予定である。

## 8 学生支援

8-1	入学時および定期的なガイダンスを実施し、日本のルール・マナーを周知しているか。	B
8-2	生活指導担当者が明確であり、学生がいつでも相談できる体制があるか。	B
8-3	日本文化体験や地域交流など、教室外での活動機会を提供しているか。	B
8-4	進路指導担当者を配置し、入学時から卒業まで一貫したキャリアサポートを行っているか。	B
8-5	定期的な避難訓練を実施し、災害時のマニュアルや連絡網は整備されているか。	B
8-6	資格外活動（アルバイト）の状況を把握し、週28時間超過等の違反がないよう指導しているか。	B

[現状・課題・改善計画等]

現状学生がいないため、完全な形では実施していない。新入生入学後には、やさしい日本語、英語、中国語、他ポケットークや翻訳アプリを使いながら、学生が日本社会で安全に生活するための指導を行う予定。岡山県警察署と連携し、交通安全講和も予定している。日本文化体験では、本学園の茶道マナー教室に参加して、茶道を通じた日本のマナーを学ぶ予定である。

## 9 施設・設備

9-1	教室は適切な面積、照度、換気、遮音性が保たれ、学習に適した環境か。	A
9-2	ICT機器や視聴覚教材など、現代の教育ニーズに合った設備が整っているか。	A
9-3	図書コーナーや自習室など、授業外学習のためのリソースを提供しているか。	A
9-4	校舎の安全性（耐震、消防設備等）は法令を満たし、定期点検を行っているか。	A

[現状・課題・改善計画等]

校内の施設・設備は本学園中学・高校と共用しており、学習に適した環境が整っているといえる。各教室にはプロジェクターとスクリーンが設置されている。

## 10 地域貢献・社会貢献

10-1	地域の学校、自治体、ボランティア団体等と連携し、地域活動に参加しているか。	B
10-2	地域住民向けの日本語講座や交流イベント等、機関のリソースを還元する活動を行っているか。	B

[現状・課題・改善計画等]

現状学生がいないため、現在は実施していないが、新入生入学後には、地域との交流活動に積極的に参加していく予定である。

## 11 財務

11-1	直近の財務状況は安定しており、教育活動の継続に支障がないか。	A
11-2	中長期的な収支計画が策定され、妥当性があるか。	B
11-3	公認会計士や税理士等による適正な外部監査（または内部監査）が実施されているか。	A

[現状・課題・改善計画等]

日本語教育機関部門では現状学生がいないが、本学園全体としては、定期的な外部監査により、適切な運営が行われている。